4月15日からの休園に伴う主食費・副食費について

4月15日から5月20日まで原則休園に伴い、4・5・6月の主食費、副食費についてお知らせいたします。「雑費領収証」の封筒は6月1日配布します。

4月登園日数　5日未満　　　　　　　徴収額全額を6月に振替させていただきます。

4月登園日数　５日以上10日未満　　 徴収額半額を6月に振替させていただきます。

4月登園日数)　10日以上　　　　　　4月分として頂き、振替なしとさせていただきます。

5月の主食費・副食費は全日欠席の場合は徴収なし、出席数10日未満は半額、10日以上出席の場合は全額徴収とさせていただきます。

5月分については、「雑費領収袋」の封筒を6月中に再度配布し、徴収させていただきます。